認定書

国住参建第 831 号令和 7 年 6 月 2 日

共英製鋼株式会社 代表取締役社長 廣冨 靖以 様

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項(同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

- 1. 認定番号 MSRB-0134-1
- 2. 認定をした構造方法等の名称 せん断補強筋用高強度鉄筋タフコン USD685 (名古屋事業所・枚方事業所)
- 3. 認定をした構造方法等の内容 別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

指定書

共英製鋼株式会社 代表取締役社長 廣富 靖以 様

下記の建築基準法第 37 条第二号の国土交通大臣の認定を受けた高強度鉄筋に係る許容 応力度等の基準強度について、平成 13 年国土交通省告示第 1024 号第 3 第五号の規定に基 づき、下記の通り数値を指定する。

記

- 1. 認定番号 MSRB-0134-1
- 2. 認定をした構造方法等の名称 せん断補強筋用高強度鉄筋タフコン USD685 (名古屋事業所・枚方事業所)
- 3. 指定する数値

材料強度の基準強度	685 N/mm ² 上記数値の 1.0 倍までの値
長期に生ずる力に対する許容応力度の基準強度	195×1.5 N/mm²
短期に生ずる力に対する許容応力度の基準強度	590 N/mm²

(注意) この指定書は、大切に保存しておいてください。